

持参薬

医薬情報委員会

フレアボイド報告評価小委員会

平成10年に「副作用・相互作用回避報告」としてスタートしたフレアボイド報告は、会員の皆様の積極的な参加により平成15年度末までの累計数で約2万となることが予想されます。

医薬情報委員会並びにフレアボイド報告評価小委員会では、集積された報告から薬剤師のPharmaceutical Care Report症例集を病棟業務や服薬指導の教育ツールに使用できるよう編纂・出版したり、報告を薬剤別、原疾患別等に分けて解析し薬学的患者ケアの手法を解析する作業を行っています。会員の皆様へこうした情報をフィードバックし、共有することでフレアボイド報告収集の意義が高まり多面的活用が可能になることを実感いただけたと思います。

これまでの「フレアボイド広場」では優良報告事例の中から症例を詳細に解説するという形で誌面を構成することが多かったのですが、今回は「患者持参薬」に端を発したフレアボイド事例を抽出し、臨床の場で薬剤師がどのような対処をしたことで患者不利益を未然に防いだか、また、こういった傾向の報告が多いか、ということを紹介しします。

退院時服薬指導は薬剤管理指導料の加算も認められており、入院中の薬物療法の総仕上げという観点、退院後の患者ケアを視野に入れた薬-薬連携の観点から、重要性が認識されています。近年、この対極にある入院時の薬物療法のチェックという意味での持参薬点検が重要性を増してきています。この理由として、①リスクマネジメントの一環で採用薬品を削減した病院にとって患者持参薬の中に医師・看護師が不慣れな非採用薬が多くなる傾向があること、②後発医薬品の使用促進の流れの中で医師あるいは薬剤師にとってさえ成分名と商品名が一致しない薬品を持参する患者が増えていること等が挙げられます。

他施設からの紹介入院患者をはじめとした入院患者の持参薬を、薬の専門家として薬剤師がチェックすることは極めて重要な業務と考えられます。

評価小委員会の医学専門委員である武蔵野赤十字病院の三宅院長、元北里研究所病院の島田院長から、持参薬チェックに関する薬剤師の必要性は高く評価されています。

病棟薬剤師等による持参薬チェックを未だ行われていないご施設では、是非前向きに取り組まれることをお勧めいたします。また、すでに薬剤師が持参薬を全面的にチェックされているご施設では、能率的な持参薬管理方法について日本病院薬剤師会フレアボイド係 (info@jshp.or.jp) までご連絡下さい。後日、誌面等で全国に配信させていただきたいと考えています。もちろん具体的フレアボイト事例についてもお寄せ下さい。

1. 患者に有害事象が発生しており、薬剤師が患者面談して入手した持参薬情報を基に有害事象の重篤化、遷延化を防いだ症例

有害事象の分類：低血糖

関与した薬剤師業務：入院時初回面談

《報告概要》

【患者】 胃検査当日、朝食禁止だが薬は服用してもよいと思い、SU剤トルブタミド服用。

【病棟薬剤師】 入院後初回面談した際に、誤って服用していたことを発見。主治医不在で看護師に血糖測定を依頼。血糖値79と軽度の低血糖状態なので、糖分補給することで回復。主治医に経過を報告。

《薬学的ケアによる具体的成果》

患者に低血糖症状は発現していないが、念のため看護師に採血を依頼したところ血糖値が79だった。薬剤師が気づかなかつた場合、重篤な低血糖をきたしていた可能

性もあり、副作用の重篤化を未然に防いだと考えられる。

有害事象の分類：低血糖

関与した薬剤師業務：低血糖症状発現後に患者面談

《報告概要（患者概要）》

糖尿病コントロールのため入院。中間型インスリン製剤を朝23単位、夜13単位使用していたが血糖値が40～290とコントロール不良。3日後の夜間に低血糖発作発現、長時間型インスリン開始となるが血糖値の変動が大きくコントロール不安定。

【病棟薬剤師】 持参薬を改めて確認したところチアマゾールを服用していることを確認したため、チアマゾールによる「インスリン自己免疫症候群*」を疑い主治医に相談。プロピルチオウラシルには同様の副作用がないので処方変更することを決定。以後低血糖症状なく、血糖コントロール良好。

* インスリン自己免疫症候群：チアマゾールのSH基がインスリンのSS基を修飾し、それが非自己と認識され抗体が産生されることで低血糖を引き起こす。プロピルチオウラシルにはSH基がないため起こらないと考えられている。

《薬学的ケアによる具体的成果》

医師、看護師による入院時確認では、チアマゾール服用中という情報が確認されていなかった。病棟薬剤師が、入院後数日経過してから気づき判明した。医師は当初、低血糖の原因がわからず看護師や患者の手技、もしくは患者が隠れて食事や間食を摂取している可能性も否定できないと考えていた。チアマゾールの副作用であるインスリン自己免疫症候群は稀ではあるが重篤な副作用であり、上述したようにプロピルチオウラシル投与が可能であればメルカゾール継続服用の利点はないと考え、医師に提案した。結果、副作用である低血糖の遷延化を防ぐと共に血糖コントロールの安定に寄与することができた。

有害事象の分類：軟便

関与した薬剤師業務：病棟薬剤管理指導

《報告概要》

人工骨頭感染で入院。

【病棟薬剤師】 患者より酸化Mgを服用すると便がゆるくなってしまうとの訴えあり。1週間前より他院処方薬も服用しているとの情報を確認。薬剤が一包化されていることが判明。内容を点検すると酸化Mgが入っていることがわかった。当院処方の酸化Mgを中止したところ軟便が解消した。

《薬学的ケアによる具体的成果》

高齢者の一包化調剤は患者にとって服用しやすいという利点はあるが、併用薬確認時、特に散剤の場合は特定が困難である。他院処方薬剤と入院後処方の重複投与予防は重要な措置であり、患者のQOL向上のためにも大切である。

有害事象の分類：手の震え

関与した薬剤師業務：入院患者との面談前の薬歴管理

《報告概要》

パーキンソン病の疑いで検査入院、薬剤師が持参薬を確認したところスルピリドを内服していた。薬剤師はスルピリドによるパーキンソニズム症状を疑い医師に相談。スルピリド中止。震え、歩行障害共に改善した。

《薬学的ケアによる具体的成果》

5年前からスルピリド服用と同時に時々手の震え、字が書きづらい等のパーキンソニズム症状が発現していた。患者は胃薬と理解しており、72歳という年齢から単純な

神経障害の疑いで入院したが、薬剤師がスルピリドによる副作用を疑ったことで、入院の元となった症状そのものを改善することができた。

2. 患者に有害事象は発生していないが、危険性を回避することで患者不利益を防止した

分類：紹介状の誤記

関与した薬剤師業務：薬剤管理指導

《報告概要》

肝細胞がん、肝硬変、高血圧で入院。

持参薬「ニフェジピン徐放錠(10) 2T 2×」服用中であつたが、患者が持参した紹介状の薬剤記録にはニフェジピン(10)と記載してあつたため、当院主治医がニフェジピン(10) 2C 2×を処方。同日、薬剤師が処方入力画面を用いて持参薬と院内処方のチェックを行ったところ服用薬と処方薬の不一致に気がつき医師へ連絡。処方訂正を依頼してニフェジピン徐放錠(10) 2T 2×に訂正。

《薬学的ケアによる具体的成果》

入院直後に持参薬をチェックすることは極めて重要である。持参している診療情報提供書(紹介状)や患者口頭による確認だけでなく薬剤の実物を確認することで、短時間型の薬剤が誤って処方されたが薬剤師が気づいて未然に防ぐことができた。また、医師の処方入力直後に誤入力に気がついたのは、新規処方時や処方変更時に薬剤師が処方確認を徹底していることの成果であり、リスクマネージャーとしての側面も評価される。

分類：患者の誤用

関与した薬剤師業務：薬剤管理指導

《報告概要》

大腸がんにて入院、脳梗塞の既往歴あり。

持参薬「塩酸ニカルジピン徐放カプセル(40) 2C 2×、バルプロ酸Na徐放錠(200) 2T 2×」一包化にて内服。半年後、再入院時血圧106/54と低値であつた。

【病棟薬剤師】 患者から現在「塩酸ニカルジピン徐放カプセル(40) 3C 3×、バルプロ酸Na(200) 3T 3×」を服用中との情報を入手。持参薬の残りが識別不可能なため当院より一包化で処方。処方監査時に前回と服用方法が違うことを薬剤師が気がつき高血圧治療薬の処方医に確認。服用方法がすべて分2であるが本人の勘違いで分3服用していたことが判明した。処方訂正。以後、BP 122/64→146/60と正常値に戻る。

《薬学的ケアによる具体的成果》

バルプロ酸NaはTDMの対象となる薬剤であり、投与量に注意して適正な血中濃度管理を行う必要がある。ま

た、脳梗塞後の過度の血圧低下は好ましくないとされているため、塩酸ニカルジピンの過量投与は低血圧を助長する可能性が大きい。本人の聞き取りは当初看護師が行っていたため、過量投与に気がつかなかった。薬剤師が関与していなければそのまま分3で服用され続けて、重大な有害事象を引き起こす可能性も否定できなかった。

分類：投与禁忌事前回避

関与した薬剤師業務：薬剤管理指導

《報告概要》

症例1：

慢性腎不全による人工透析導入目的で入院。

【病棟薬剤師】 医師から患者持参の水酸化アルミニウムゲル含有胃薬を継続するよう指示があることを確認。アルミニウムはアルミニウム脳症、アルミニウム腎症発現の恐れがあるため透析患者には禁忌であることを医師に情報提供。

【医師】 直後に服用を中止するよう患者に指示。

症例2：

左上腕動脈瘤で入院。以前から人工透析を受けている患者にスクラルファート製剤が処方された。

【病棟薬剤師】 スクラルファートはアルミニウムを含有しているため透析患者には禁忌であることを医師に連絡。

【医師】 処方中止。

《薬学的ケアによる具体的成果》

アルミニウムは乾燥水酸化アルミニウムゲル、合成ケイ酸アルミニウム等の形で胃炎、胃・十二指腸潰瘍治療剤として幅広く処方される薬剤である。そのため、透析患者に対して投与禁忌であるにも関わらず、医薬品名からアルミニウム含有を予想できないものが処方されるケースが見受けられる。今回の症例でも商品名からアルミニウムを想像することは困難である。薬剤師であれば容易に判断できる事柄でも医師は商品名すべてを把握していないことが多い。医療用医薬品ばかりでなく、OTC薬、健康食品を含めて薬剤師が透析患者の薬物療法に関わることは、水分制限をはじめ、ただでさえ様々な生活上の制約がある透析患者のQOL向上に寄与することになることを示した事例と考えられる。

分類：投与禁忌の回避、大量出血

関与した薬剤師業務：薬剤管理指導

《報告概要》

症例1：

胃がん切除術施行目的で入院。病棟薬剤師が持参薬をチェックしたところ、中止するよう指示してあったアスピリンを継続使用していたことを発見。主治医に報告したところオペは中止となり、いったん退院となった。

症例2：

膀胱がんで手術予定の患者。入院1週間前に医師より患者にアスピリン、塩酸チクロピジンオペ後の指示があるまで中止するように電話で指示。手術前日、薬剤師が抗血小板製剤休薬が厳守されていたか確認に訪室したところ、持参薬が保険薬局で一酸化調剤されていたため患者が識別できず抗血小板製剤を継続服用していたことが判明。主治医に連絡。医師は手術延期決定し、即日退院。

《薬学的ケアによる具体的成果》

複数の病気に罹患している高齢者は多い。医師、薬剤師が患者に抗血小板製剤を中止するよう指示しても、本事例のようなことが生じてしまうことがある。持参薬チェックが放置された場合、そのまま手術が行われ、出血性合併症を引き起こす可能性が高かったと考えられ、生命の危険を回避することができた事例である。

分類：投与禁忌事前回避

関与した薬剤師業務：薬剤管理指導

《報告概要》

前立腺肥大で入院。

初回患者面談時に塩酸タムスロシン1C分1服用中であることを確認。入院後、感冒に罹患しセフジトレンピボキシル、フェニルプロパノールアミン配合総合感冒薬（以下、感冒薬）が処方された。上記感冒薬は前立腺肥大患者には投与禁忌であるため医師に問い合わせ。感冒薬処方中止となる。

《薬学的ケアによる具体的成果》

前立腺肥大患者にとって風邪薬（抗ヒスタミン含有）は排尿困難を悪化させる可能性があるため投与禁忌となっているが、日常的にはよく遭遇するケースである。このような場合、重篤な風邪症状であれば一時的に風邪薬を処方することも考慮されるが、安易に処方されるものではないので注意が必要である。